

第47回 佐賀県高齢者保健福祉推進委員会

長寿社会課 令和4年1月31日

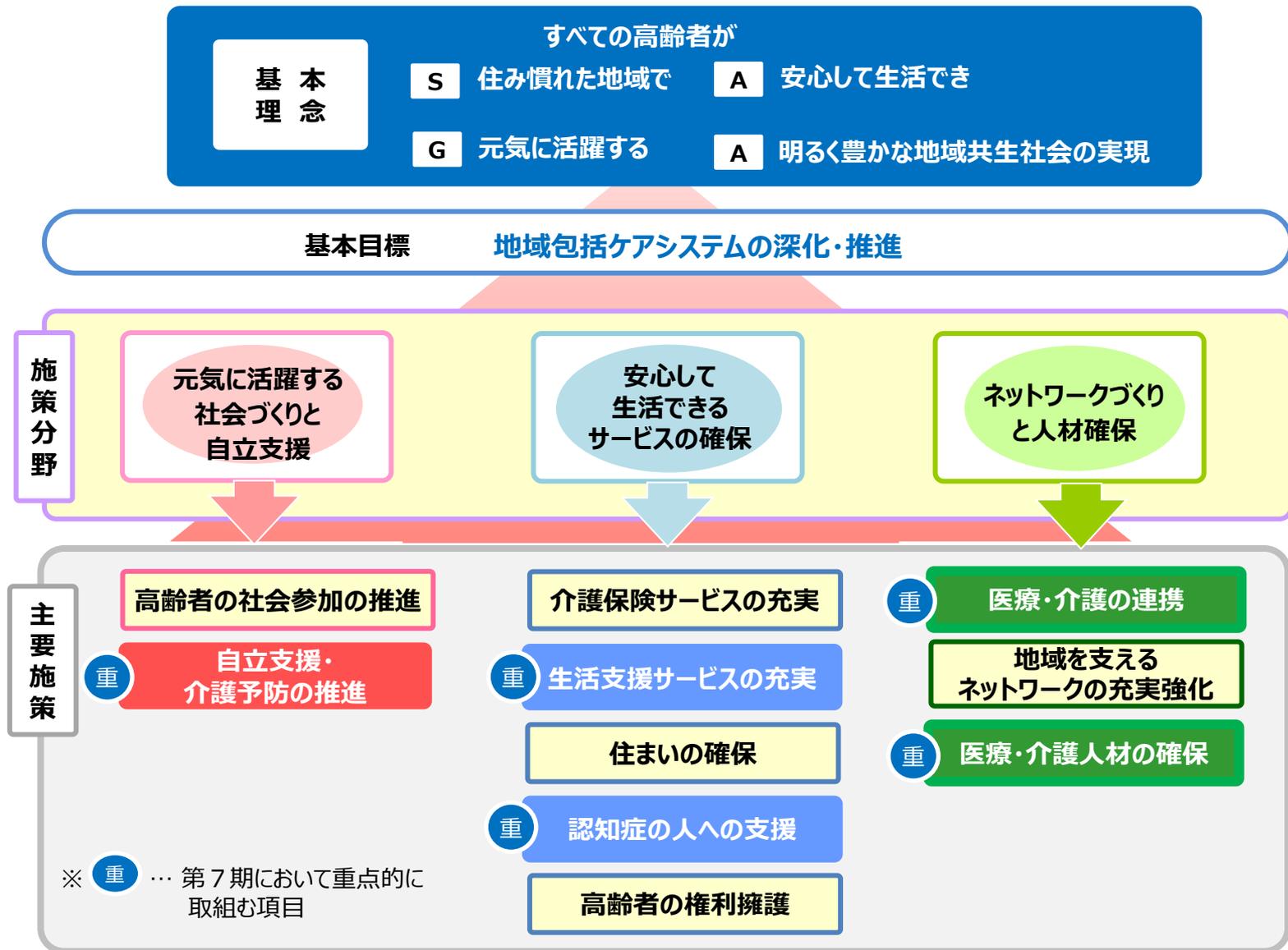


1. 第7期計画 (H30年度～R2年度) 取組の 成果について

2. 第8期計画 (R3年度～R5年度) 概要及び R3年度の取組状況について

1. 第7期計画 (H30年度～R2年度) 取組の成果について

第7期さがゴールドプラン21の基本理念等



目標値の達成状況について①

項目	プラン策定時	第7期中(R2)の目標	R2年度末の値	達成状況	分析・備考等
① ボランティアポイント登録者数	940人	1,840人	1,899人	達成	「地域の通いの場」をポイント対象となるよう市町に働きかけたことが新規ボランティアの獲得につながったと考える。 また、県内広く周知できる媒体を選定して効果的な広報を行ったことや保険者や市町との連携を密にしたことで事業拡充を図れたことも目標達成に繋がったと考える。
② 介護予防のための地域ケア個別会議の開催市町数	16市町	20市町	20市町	達成	地域ケア個別会議等の運用改善を促進する市町等を集めた研修を実施し、各市町が抱える課題に対し対応策を検討した。
③ 住民主体の通いの場の箇所数	278箇所	637箇所	568箇所	未達成	通いの場の創出に向けてリハ専門職等のアドバイザーを派遣し、支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の外出自粛により、新規の通いの場の創出につながらない自治体があった。
④ 平均寿命と健康寿命の差	男性1.26 女性2.77	前年度より 縮小	男性1.2 女性2.6	達成	行政の取組だけでなく、地域のボランティア等の協力を得ながら様々な取組を展開していることにより、住民の健康づくりの意識が高まり、少しずつ実践されていくことで、健康寿命の延伸につながっている。
⑤ 在宅生活を支えるサービスの事業所数	62箇所	88箇所	69箇所	未達成	介護支援専門員や利用者がサービス内容を知らなかったり、既存事業所の運営がうまくいっていない状況がある。

目標値の達成状況について②

項目	プラン策定時	第7期中(R2)の目標	R2年度末の値	達成状況	分析・備考等
⑥ ケアプラン点検実施 保険者の割合	85%	100%	100% (2020年)	達成	他県や県内の好事例の紹介をすることで、保険者の横展開を図った。
⑦ 住民主体の通いの 場の箇所数【再掲】	278箇所	637箇所	568箇所	未達成	通いの場の創出に向けてリハ専門職等のアドバイザーを派遣し、支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の外出自粛により、新規の通いの場の創出につながらない自治体があった。
⑧ 有料老人ホームの 質の確保に関する 研修会参加事業所 の割合	74.5%	90.0%	動画再生回 数から9割は 受講できると推測	達成	今年度はコロナウイルス感染症予防の観点から集団での研修は実施せず、資料の配布や動画の配信等を行い、各施設での学習を促した。動画の(延べ)再生回数は約1,500回であり、多くの施設が動画を視聴しており、研修として高い効果があったと考える。
⑨ 認知症サポーター数	80,645人	103,500人	107,500人	達成	認知症に対する関心が高まってきていることもあり、職域や学校など幅広く認知症サポーター養成講座が開催された。
⑩ 認知症カフェ等の設 置市町数	16市町	20市町	19市町	未達成	残り1市町は新型コロナウイルス感染症の影響で、設置を延期しているが、感染状況が収束しだい、設置・開催できる状況になっている。

目標値の達成状況について③

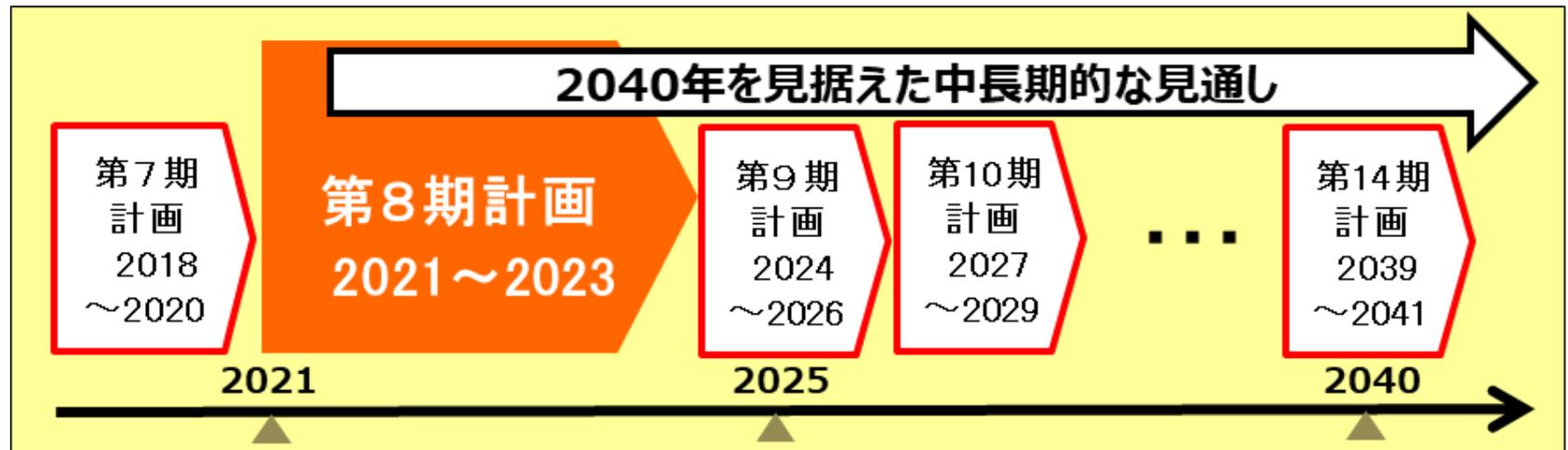
項目	プラン策定時	第7期中(R2)の目標	R2年度末の値	達成状況	分析・備考等
⑪ 高齢者虐待に関する研修受講者数	1,000人	1,200人	802人	未達成	毎年400人の参加を計画していたが達成できなかった。令和元年度及び2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者の減となった。(研修会の中止、参加者数の制限など)
⑫ 訪問看護ステーション箇所数	68箇所	84箇所	100箇所	達成	県内訪問看護ステーションへ人材確保に要する経費や備品などを補助し、規模拡大による充実強化を支援した効果があったと考える。
⑬ 医療機関看取り率	80.9%	現状より低下	77.8%	達成	看取り普及啓発事業委託等の取組により介護保険施設の看取りへの理解が進んできていると推察される
⑭ 人材不足を感じている事業所の割合	53.6%	毎年度減少	56.7% ↓ 62.0% ↓ 57.8%	未達成	身体的負担によって生じる「きつい」などのマイナスイメージ、賃金が低いこと、有効求人倍率が高水準で推移や生産年齢人口の減少など社会的要因によるものと推察される

2. 第8期計画 (R3年度～令和5年度) 概要及びR3年度の 取組状況について

計画策定の趣旨

- 「さがゴールドプラン21」(佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画)は、中期的な視点から、佐賀県として目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするとともに、市町(保険者)の取組みを支援するもので、3年ごとに見直しを行っています。
- 第8期計画においては、いわゆる団塊世代が75歳以上となる2025年、さらにはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、地域共生社会の実現を見据え、地域包括ケアシステムを推進していくことを目標として、2040年までのサービスや給付等の水準を推計したうえで、中長期的な視野に立った施策の展開を図っていきます。
(計画期間:2021年度~2023年度)

(図1) 第8期計画と2040年までの計画



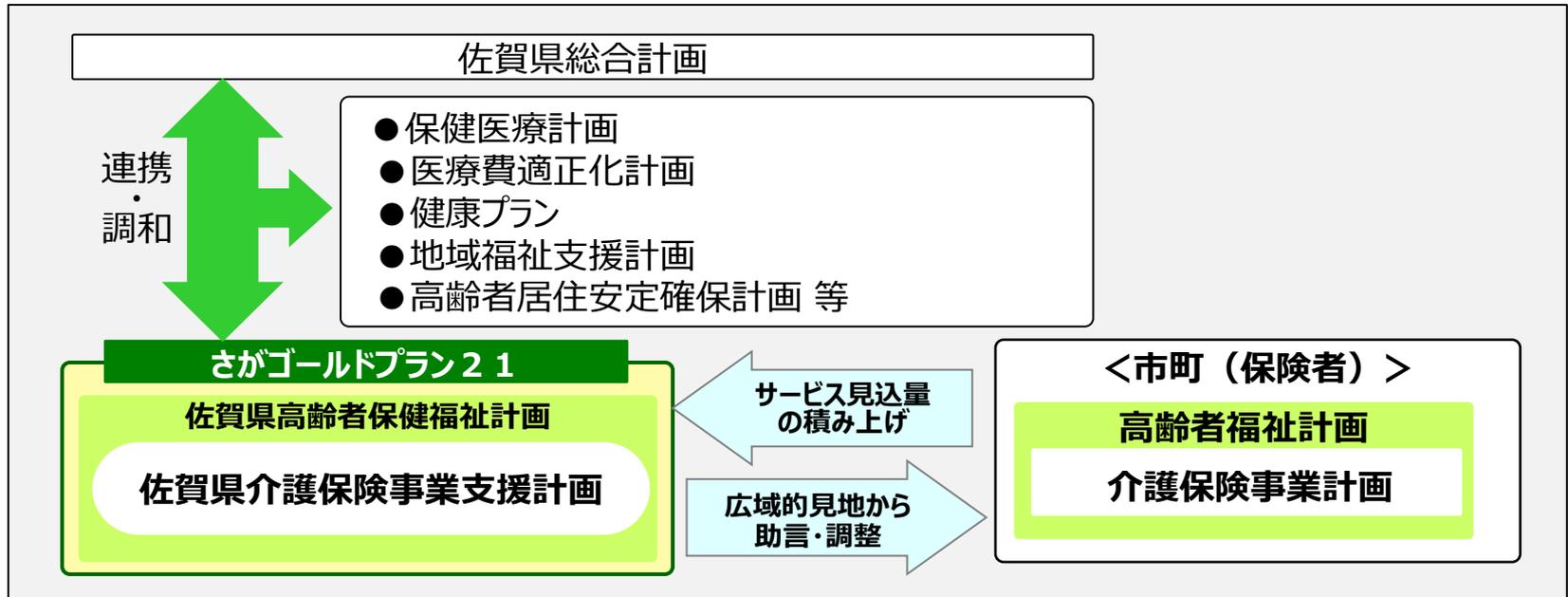
他の計画との関係

① 県計画と市町（保険者）計画との関係

- 市町（保険者）においても、高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）及び介護保険事業計画が策定されており、県計画は、広域的な観点から県全域にわたって必要な保健福祉サービス及び介護サービスが地域住民に提供されるよう支援・調整する役割があります。

② 関係する計画との調和・整合性

- 本計画は総合確保方針（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第3条）に基づき、「佐賀県保健医療計画」と整合性を確保し策定しています。
- また、「佐賀県総合計画」及び「佐賀県保健医療計画」など各種計画と連携・調和するよう策定しています。

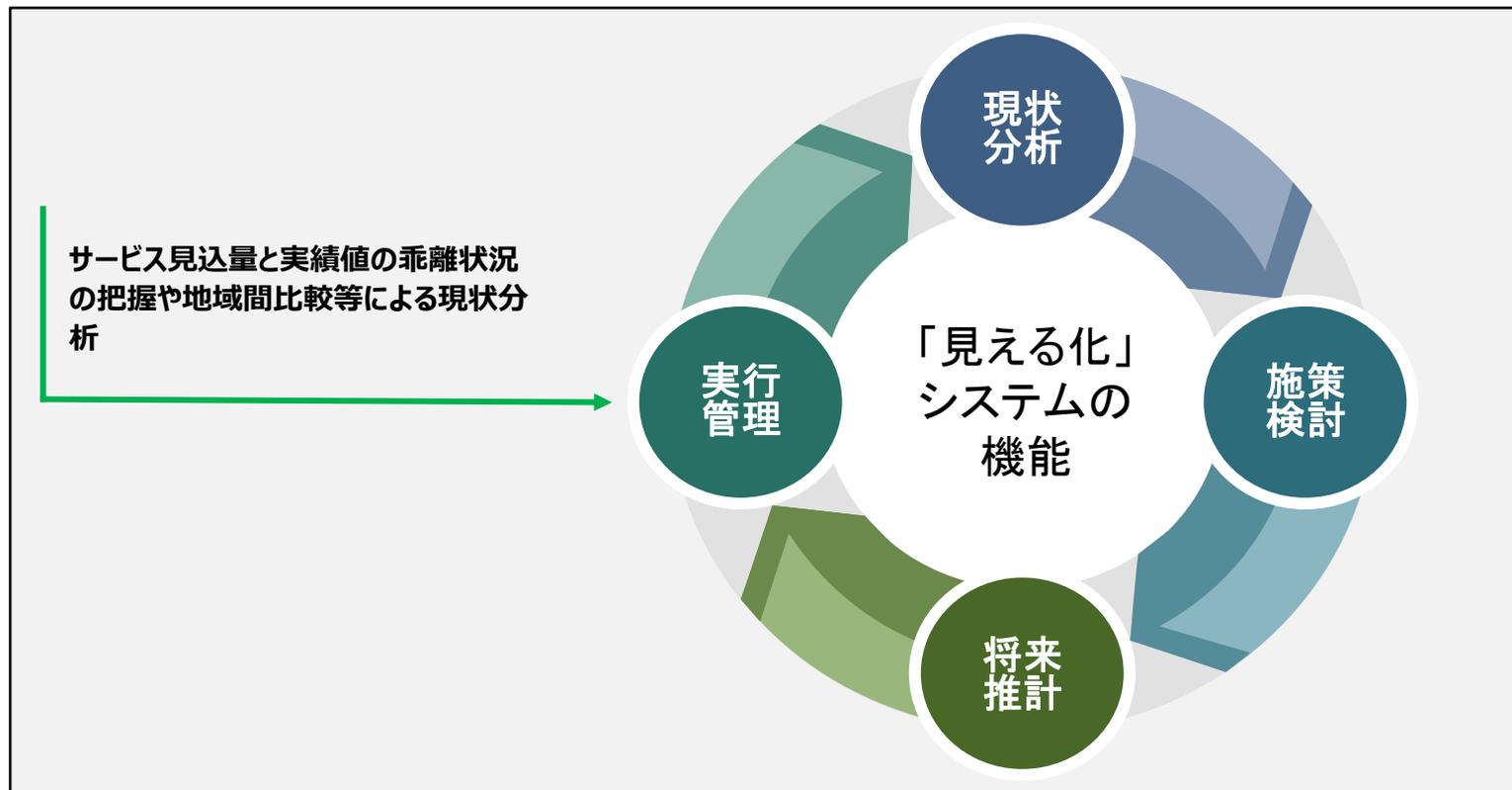


計画の点検・評価

- 地域包括ケア「見える化」システム(※)を活用して、計画の達成状況を点検・評価し、その結果に基づいて対策を実施するため、計画策定委員会でもある県高齢者保健福祉推進委員会を活用し、計画の進行管理を毎年度実施していきます。

※ 地域包括ケア「見える化」システム

地域比較等による現状分析等を支援するなど、都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・進捗等を総合的に支援するための情報システム



第8期さがゴールドプラン21の主なポイント

1、2025、2040年までの長期的な視点

- 将来人口推計、要介護認定の状況、認知症高齢者数、介護人材の将来推計など

2、基本理念等の体系図の見直し

- 全ての分野が独立でなく関わりあっていることを、ベン図で表現。
- 人材確保の取組は、介護サービスだけでなく、社会参加や介護予防などの分野にも必要なため、全てを包含するものとした。

3、7つの主要施策を設定

- ①高齢者の社会参加の推進 ②自立支援・介護予防の推進 ③認知症の人との共生
- ④介護サービス・住まいの充実 ⑤高齢者の安全・安心な環境づくり
- ⑥地域を支えるネットワークの充実強化 ⑦医療・介護人材の確保

4、主要施策「医療・介護人材の確保」を特に力を入れるべき項目に設定

5、施策の充実に向けた新たな目標値の設定

- 「ゆめさが大学・大学院受講者の満足度」、「通いの場に参加した高齢者延べ人数」、「チームオレンジの設置市町数」、「介護福祉士養成課程高校の定員充足率」などを新たに設定

6、特別養護老人ホーム等の新たな整備は行わない

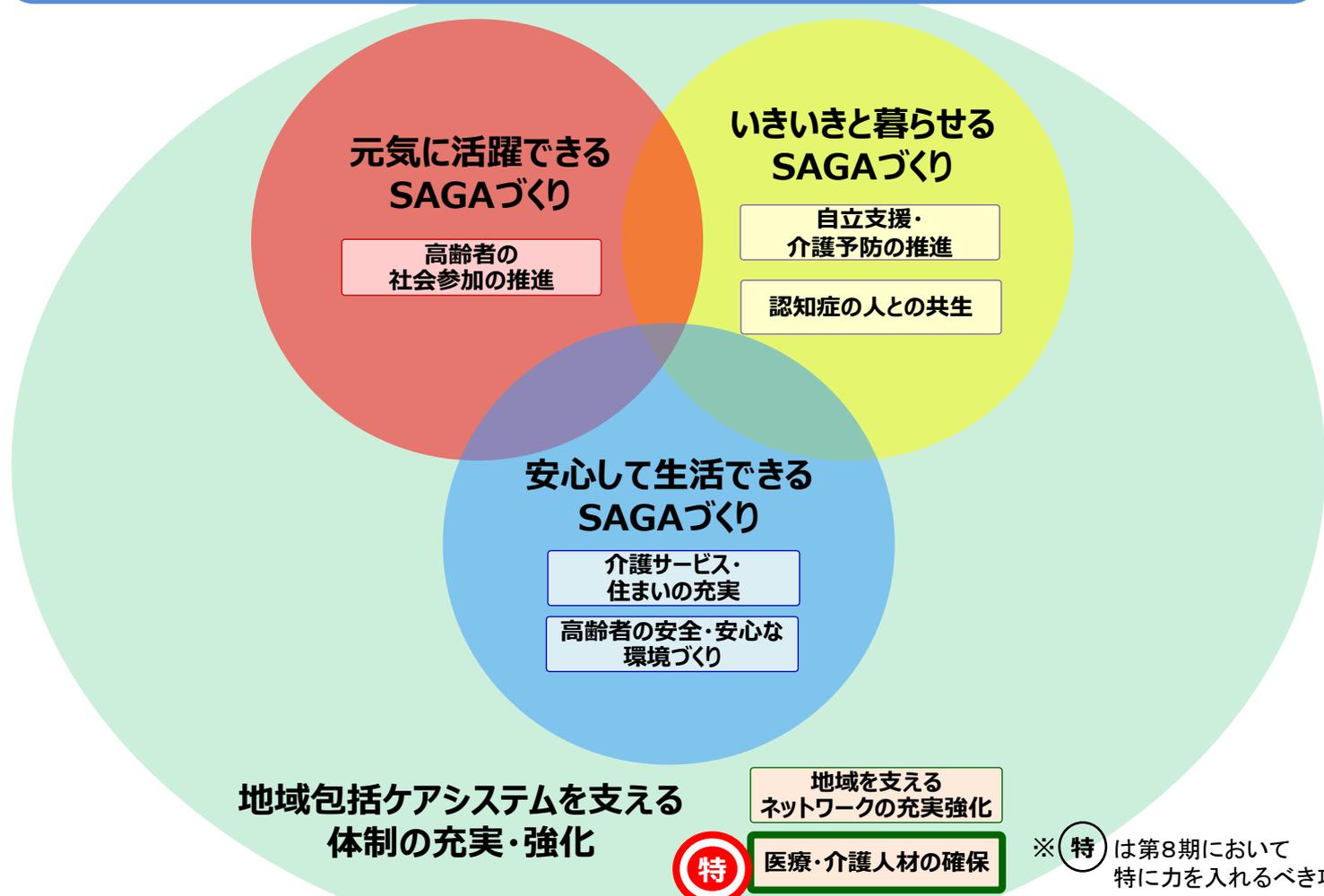
7、ショートステイの定床化を可能（107床）

第8期計画の基本理念等

基本理念

すべての高齢者が
S 住み慣れた地域で A 安心して生活でき G 元気に活躍する A 明るく豊かな地域共生社会

基本目標 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進



施策体系

※ (特) は第8期において特に力を入れるべき項目

I 元気に活躍できる SAGAづくり

1 高齢者の社会参加の推進

- (1) 元気な高齢者の社会参加活動の推進
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 就業の支援
- (4) 人にやさしいまちづくりの推進

II いまいきと暮らせる SAGAづくり

1 自立支援・介護予防の推進

- (1) リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進
- (2) 多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実
- (3) 保健事業と介護予防事業の一体的実施
- (4) 健康づくりの推進
- (5) 健康増進事業等の推進

2 認知症の人との共生

- (1) 認知症の正しい知識の普及啓発
- (2) 認知症予防・早期発見・早期対応
- (3) 医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化
- (4) 認知症地域支援連携体制の強化
- (5) 若年性認知症施策の推進

III 安心して生活できる SAGAづくり

1 介護サービス・住まいの充実

- (1) 在宅生活を支えるサービスの創出支援
- (2) 施設・居住系サービスの必要入所定員総数
- (3) 介護サービスの質の確保・向上
- (4) 介護サービスの適切な量の確保
- (5) 介護給付適正化
- (6) 共生型サービスの普及促進
- (7) 生活支援のための施設確保
- (8) 高齢者向け住宅の整備・確保

2 高齢者の安心・安全な環境づくり

- (1) 災害や感染症等に対する備え
- (2) 高齢者虐待防止対策の推進
- (3) 相談・情報提供体制の充実
- (4) 成年後見制度等の利用促進
- (5) 消費者トラブルの未然防止と被害救済
- (6) 高齢者交通事故防止対策
- (7) 暮らしの移手段の確保

IV 地域包括ケアシステムを支える体制の 充実・強化

1 地域を支えるネットワークの充実強化

- (1) 在宅医療・介護連携の取組支援
- (2) 訪問看護ステーションへの支援
- (3) 在宅等での看取りの推進
- (4) 地域包括支援センターの充実強化
- (5) 多職種連携による地域ケア会議の推進
- (6) 地域の関係機関との連携強化

2 医療・介護人材の確保 (特)

- (1) 介護人材の将来推計
- (2) 参入の促進
- (3) 労働環境の改善
- (4) 処遇の改善
- (5) 資質の向上
- (6) 多職種の育成・確保

I-1 高齢者の社会参加の推進

■ 現状・課題

- ・高齢者のうち約8割は元気な高齢者であり、高齢者人口の増加に伴い、元気な高齢者も増加。
- ・60歳以上の約6割は、社会貢献をしたいと考えており、地域活動や社会参加に関心がある。
- ・高齢者は地域社会を支える担い手としての役割が期待されている。

■ 主な取組内容

- ・介護支援ボランティアポイント制度(愛称:サポ-ティアさが)の普及促進
- ・ゆめさが大学を活用した高齢者の学びの場の提供
- ・就労的活動支援コーディネーターを活用した就労的活動の支援 等

■ 目標値と現状

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
ボランティアポイント登録者数	1,629人 (2019年)	1,899人 (2020年)	2,000人

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
ゆめさが大学・大学院 受講者の満足度	3.9 (5段階評価) (2019年)	4.0 (5段階評価)	4.0 (5段階評価)

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
就労的活動支援コーディネーターの配置市町数	— (2021年度事業開始)	0市町	10市町

I-1 高齢者の社会参加の推進

■ R3の取組状況

(1) 元気な高齢者の社会参加活動の推進

- ・介護支援ボランティアポイント制度未実施の市町に対し導入を勧奨。ボランティアと対象施設等の間をコーディネート。
- ・ボランティア等の担い手の養成、発掘といった地域資源の開発やネットワーク化などを担う「生活支援コーディネーター」養成研修(基礎及びフォローアップ研修)を実施。

(2) 生涯学習の推進

- ・県民カレッジ参加講座拡大のための講座募集、参加機関での入学勧誘等を実施。
- ・ゆめさが大学による高齢者が地域社会で明るく積極的に活動する学習機会を提供。

(3) 就業の支援

- ・各市町に、地域でボランティア活動や就労的活動による高齢者の社会参加を促進する中心となるべき人材として、「就労的活動支援コーディネーター」を配置することができることを周知。
- ・シニアはたらきたいけん推進協議会にて、シニア合同企業説明会、生涯現役職業生活設定セミナー等高齢者の就業を支援。
- ・シルバー人材センター連合会に対し財政的な支援を実施。

(4) 人にやさしいまちづくりの推進

- ・さがらしい、やさしさのカタチ「さがすたいる」を広げていくため、ウェブサイトのコンテンツの充実、「佐賀さいこうフェス」との連携企画を実施。

I-1 高齢者の社会参加の推進

■ 取組の評価、次年度以降に向けた取組み

(1) 元気な高齢者の社会参加活動の推進

- ・介護支援ボランティアポイント制度未実施市町の解消には至っていない。全県的な事業実施を目指し、導入を働きかける。
- ・「生活支援コーディネーター」養成フォローアップ研修で、より実践的な事例を紹介していく。
- ・市町へのアドバイザー派遣等により、地域の課題に応じたサービス創出の取組を支援。

(2) 生涯学習の推進

- ・ゆめさが大学による学習機会の提供とともに、地域社会に積極的に参加できるよう支援。

(3) 就業の支援

- ・「就労的活動支援コーディネーター」がどのような活動を行うのか、具体的なイメージができない市町が多かった。好事例の発信を通して、市町が活動内容を明確化できるよう支援。
- ・働きたいシニア応援デスクでの相談業務を継続。
- ・シルバー人材センター連合会への支援・助言を引き続き実施。

(4) 人にやさしいまちづくりの推進

- ・さがすたいるウェブサイトのコンテンツの充実に伴い、サイトの利用数も増加。引き続き「さがすたいる」を広げていく。

～さがらしい、やさしさのカタチ “さがすたいる” をひろめよう！～

みんなが自然体で心地よく暮らすことができる、人にやさしいまちのスタイル

県民一人ひとりが、お互いの特性・個性を理解して、お互いに理解を深めていくことが必要
⇒ 多様な人々が触れ合う機会・時間（きっかけ）を増やしていく

事業の柱

（さがすたいる推進事業：H30～）

さがすたいるウェブサイト



日常生活の中で、困りごとを抱えがちな当事者にとって「あると便利」「利用しやすい」と感じてもらえる県内の店舗・施設のバリアフリー設備やスタッフのサポート情報等を広く発信

※当事者とは、障がいや子育て・介護等により、困りごとを抱えがちな方

さがすたいる倶楽部・リポーター

- さがすたいる倶楽部（事業者・店舗）
県の「さがすたいる」の取組に賛同し、多様な当事者に配慮した設備やサポートの提供・充実に取り組む店舗 ※登録制
[令和3年12月末時点：約1,000店舗]
⇒ さがすたいるウェブサイト店舗情報を多数の写真を用いて紹介
- さがすたいるリポーター（ユーザー）
倶楽部会員店舗の設備やサポートについて、当事者の視点でおすすめポイント等を投稿
⇒ 当事者ニーズの見える化

さがすたいるゼミ・UD出前講座

- さがすたいるゼミ（事業者・施設向け）
さがすたいる倶楽部会員店舗において、障がいのある方を講師に招き、スタッフ等が当事者と直接対話を行いながら、接遇などを学び、サービスレベルの向上を図る
- UD出前講座（学校向け）
ユニバーサルデザインの基礎知識に加え、障がいのある方等を講師に迎えて、直接コミュニケーションを取りながら学ぶ実践型出前講座（ex.車いすユーザーや視覚に障がいのある方と一緒に学校内を移動して、具体的な困りごとやそのサポート等を学ぶ）

さがすたいるプラス事業（R1～）

★ 新しいつながりの創出

- ①レッツさがすたいるトークの開催
- ②さがすたいるフェスの開催（R2～）
- ②佐賀さいこうフェスとの連携企画（R3～）

★ 店舗・施設的环境整備の支援

- ・県内店舗のバリアフリー化や子どもの受入れ環境の整備等に対する補助【さがすたいるプラス補助金】
（補助率1/2、補助上限額50万円）

Ⅱ-1 自立支援・介護予防の推進

■ 現状・課題

- ・高齢化が進展し、要支援・要介護認定者が増加していく中で、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるための取組が重要
- ・介護予防については、専門職等の関与を得ながら取組内容の充実を図ることや効果の検証を行いながら継続することが必要

■ 主な取組内容

- ・リハビリテーション専門職等に対する研修の実施
- ・アドバイザー派遣を通じた「介護予防のための地域ケア個別会議」「通いの場」の支援
- ・介護予防事業に専門職等が関与するような市町取組の支援 等

■ 目標値と現状

	2020年（R2）	現状【2021年（R3）】	目標値【2023年（R5）】
データに基づく介護予防に取り組んだ市町数	8市町	8市町	20市町

	2020年（R2）	現状【2021年（R3）】	目標値【2023年（R5）】
通いの場に参加した高齢者の延べ人数	8,222人 (2019年度)	8,179人 (2020年度)	11,800人

		2020年（R2）	現状【2021年（R3）】	目標値【2023年（R5）】
平均寿命と健康寿命の差	男性	1.2（2018年）	1.2（2019年）	前年度より縮小
	女性	2.6（2018年）	2.7（2019年）	前年度より縮小

Ⅱ－１ 自立支援・介護予防の推進

■ R3の取組状況

(1)リハビリテーション専門職等を生かした自立支援の推進

- ・市町の介護予防の取り組みを支援するため、地域包括ケア推進会議や通いの場等に専門職等を派遣。
- ・国保連合会が管理している医療、介護等の情報の提供。

(2)多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実

- ・地域包括支援センター職員や専門職に対して研修会を開催。
- ・県地域包括ケア推進会議において、市町及び関係団体の事例紹介を行い、取組を広く周知。
- ・神崎市に対して厚生労働省からの総合事業推進のための伴走型支援を実施。

(3)保健事業と介護予防事業の一体的実施

- ・好事例の収集・横展開、研修会等の開催、医療団体に協力依頼等を行い、市町を支援。

(4)健康づくりの推進

- ・さが健康維新県民運動において「歯と口の健康」を重点テーマに啓発イベント等を実施。
- ・「かかりつけ歯科医」の普及のため協力医への研修、老人会にて口腔ケア出前講座を実施。

(5)健康増進事業等の推進

- ・新聞・雑誌・テレビ、SNS等において、がん検診の普及啓発を実施。
- ・協会けんぽ加入者を対象に、職場健診時における無料の肝炎ウイルス検査事業を実施。

Ⅱ－１ 自立支援・介護予防の推進

■ 取組の評価、次年度以降に向けた取り組み

(1)リハビリテーション専門職等を生かした自立支援の推進

- ・地域包括支援センター職員研修に、家族介護者(ケアラー)に支援に関する項目も追加予定。
- ・地域包括ケア見える化システムのデータ活用方法を周知

(2)多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実

- ・住民主体の通いの場等で保健師による健康チェックを行うなど、継続的に高齢者の健康状態をチェックできる体制を支援。
- ・神崎市に対する厚生労働省からの伴走型支援の取り組みを参考に、多様な主体による介護予防の取組の創出に向けて、他の市町にも応用できる取り組みがないか検討し、県内に拡大させる。

(3)保健事業と介護予防事業の一体的実施

- ・引き続き好事例の収集・横展開、研修会等の開催、医療団体に協力依頼等を行い、市町を支援。

(4)健康づくりの推進

- ・2022年度の重点テーマは「たばこ」であり、禁煙を中心に取組を進めていく。また、県民運動の最終年度でもあるため、これまで啓発した取組についても引き続き取り組んでいく。

(5)健康増進事業等の推進

- ・コロナ前の水準までは戻りきっていないものの、昨年度よりもがん検診受診者数は増えた。市町の実情を踏まえつつ、効果的な受診促進に繋がるようにさらなる連携強化を図る。

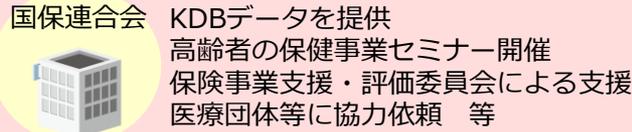
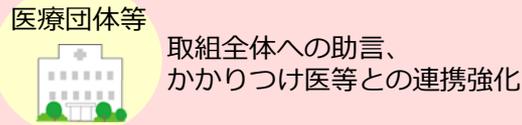
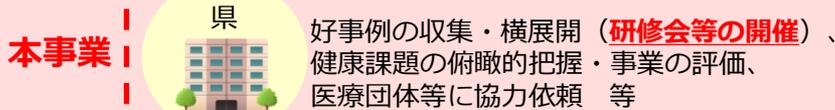
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する支援事業

目的

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町が連携し、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施する取組が着実に進むよう必要な援助を行う。

事業内容

後期高齢者医療広域連合及び市町職員等が好事例等についての理解を深めたり、県内の健康課題の把握や事業の評価につなげるために、有識者（大学教授、医療団体等）を講師に招き、研修会（セミナー）を開催する。



県への報告・相談

必要な援助

地域を担当する医療専門職
企画調整を行う医療専門職



保健指導の情報共有（相談、報告）

【一体的に実施】

<保健事業> 疾病予防・重症化予防 + <介護予防> 生活機能の改善



かかりつけ医療機関等への受診勧奨

定期的な保健指導等、必要に応じて通いの場への参加呼びかけ

参加

地域の高齢者

Ⅱ-2 認知症の人との共生

■ 現状・課題

- ・認知症の人の数は、高齢化の進展に伴い、2025年には65歳以上の高齢者の約5人に1人に達する見込。
- ・認知症は誰もがなりうるものであることから、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるようにしていく必要がある。

■ 主な取組内容

- ・認知症本人大使の佐賀県版「佐賀県希望大使」の協力のもとでの啓発活動
- ・「認知症サポーター」とその講師役となる「キャラバン・メイト」の養成
- ・アドバイザー派遣や研修等による市町の地域支援連携体制強化、先進事例の情報提供 等

■ 目標値と現状

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
認知症サポーター数	105,899人	109,626人 (R3.9月末)	128,000人

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
チームオレンジの設置市町数	0市町	0市町	6市町

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
認知症本人大使の設置人数	0人	1人 (選定中)	2人

Ⅱ－２ 認知症の人との共生

■ R3の取組状況

(1) 認知症の正しい知識の普及啓発

- ・認知症サポーター養成講座の講師を務めるキャラバンメイトの養成のための研修会を開催。
- ・認知症の正しい理解のための介護事業者向けのパンフレットを作成、認知症本人大使を選定。

(2) 認知症予防・早期発見・早期対応

- ・各市町の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員向けに事例検討会を開催。

(3) 医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化

- ・伊万里、有田地区への認知症疾患医療センター設置に向けた取り組みを実施。
- ・医療・福祉関係の資格を持たない介護職員の受講が義務化された認知症介護基礎研修を、受講しやすい方法に変更。

(4) 認知症地域支援連携体制の強化

- ・認知症の方を支えるチームオレンジ構築のための研修会を開催。アドバイザーを派遣し、市町個別の支援を実施。

(5) 若年性認知症施策の推進

- ・若年性認知症支援センターでのコーディネーターによる支援を実施。

Ⅱ－２ 認知症の人との共生

■ 取組の評価、次年度以降に向けた取り組み

(1) 認知症の正しい知識の普及啓発

- ・更なる認知症の理解促進のため、県民に対する広報活動を強化。
- ・認知症本人大使からの発信により、認知症になっても自分らしく過ごすことができる社会の促進を図る。

(3) 医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化

- ・認知症疾患医療センターの新規設置による相談体制の充実を図るとともに、認知症サポート医や看護師等との連携の、認知症対応力向上研修の充実を図る。

(4) 認知症地域支援連携体制の強化

- ・市町のチームオレンジの中心となるコーディネーターやチームオレンジメンバーに対して研修を実施する。チームオレンジ構築に向けたアドバイザーを派遣し、市町支援を行っていく。

(5) 若年性認知症施策の推進

- ・若年性認知症支援コーディネーターによる、若年性認知症の人の社会参加促進、本人・家族が交流できる居場所づくり、普及啓発を実施。

認知症の普及啓発について

令和元年6月決定された「認知症施策推進大綱」では、5つの施策の柱のひとつに「普及啓発・本人発信支援」が挙げられている



認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が地域の良い環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深める必要がある。特に人格形成に重要な時期である子ども・学生に対しての、認知症サポーター養成講座に力をいれていくこととされ、今後子どもへの認知症の理解を深める取り組みが必要となる。

令和3年度

- ・認知症の方を支援する介護職員に、認知症支援の専門職（認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員等）や支援の場（認知症コールセンター、若年性認知症支援センター、認知症カフェ等）が浸透していないことが、調査から分かった。
- ・認知症支援に携わる介護職員等の連携強化を図る目的で、介護従事者向けのパンフレットを作成。

令和4年度

- ・広く一般向けのパンフレット等を作成し、認知症介護の専門職を紹介するパンフレット等を作成し、支援機関を周知する。
- ・小学生等に認知症を正しく理解してもらうために、広報誌等で普及啓発を行う。

Ⅲ-1 介護サービス・住まいの充実

■ 現状・課題

- ・高齢化の進展に伴い、介護と医療双方のニーズを有する高齢者や、単身・夫婦のみの高齢者世帯数が増加していく見込。
- ・介護と医療双方のニーズや、家族介護者等のニーズにも柔軟に対応ができるサービスを充実していく必要がある。
- ・高齢者が安心して暮らせるよう介護サービス・住まいの適切な量の確保及び質の向上が重要。

■ 主な取組内容

- ・在宅生活を支えるサービスの創出支援
- ・サービスの質の確保の観点からの介護保険施設等に対する指導
- ・有料老人ホームに対する指導助言、施設職員に対する研修会の開催 等

■ 目標値と現状

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
在宅生活を支えるサービスの事業所数(※)	69箇所 (2020年度末見込)	72箇所 (2022年1月1日時点)	91箇所
	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
適正化システム等を活用したケアプラン点検の実施保険者数	2保険者	2 保険者	7保険者
	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
有料老人ホームの生活満足度	86.9%	—	90%

※在宅生活を支えるサービス…小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

Ⅲ-1 介護サービス・住まいの充実

■ R3の取組状況

(1)在宅生活を支えるサービスの創出支援

- ・サービス普及のためサービスの指定を受けている介護事業所を対象としたアドバイザー派遣、介護支援専門員を対象としたセミナー、利用者向けのチラシの配布を実施予定。

(3)介護サービス等の質の確保・向上

- ・介護サービスの質の確保・向上のため、有料老人ホーム及び介護保険施設等に対して、個別指導・助言等を行い、施設職員に対する感染症対策に関する研修を実施。
- ・食事の質の向上に関する研修を実施予定。
- ・BCP(業務継続計画)の策定義務化に向け研修を実施予定。

(4)介護サービスの適切な量の確保

- ・医療機関からの個別相談に対応する体制を確保。医療病床の転換意向アンケートを実施し、今後の転換予定等の把握を行った。

(8)高齢者向け住宅の整備・確保

- ・居宅支援協議会を開催。今後の取組について議論。居宅支援法人について1件新規指定。
- ・福祉のまちづくり条例に基づく共同住宅届出について指導助言を実施。
- ・バリアフリー化のため、県営住宅にエレベーターを設置。
- ・住宅確保要配慮者については公営住宅への入居を円滑化。収入超過者については、民間住宅への住み替え促進を図った。

Ⅲ-1 介護サービス・住まいの充実

■ 取組の評価、次年度以降に向けた取り組み

(1) 在宅生活を支えるサービスの創出支援

- ・アドバイザー派遣は、事業所への直接の支援を行っており、事業所からの継続的な実施の要望がある一方、在宅サービスの普及については、事業所数の増加になかなかつなげていないことから、より効果的なアドバイザー派遣や普及促進セミナー等、サービス普及に取り組む。

(3) 介護サービス等の質の確保・向上

- ・有料老人ホームに対しては、指導指針の適合状況について確認し、必要に応じ是正を指導。次年度も計画的に個別指導を実施。
- ・介護保険施設等に対し、個別指導により、各種基準の適合状況や介護報酬の請求状況を確認し、必要に応じ是正を指導。次年度も計画的に実施。
- ・引き続き、BCP(業務継続計画)の策定義務化に向け研修を実施。

(4) 介護サービスの適切な量の確保

- ・介護療養病床を中心に介護医療院への転換が徐々に進んでいるが、2023年度末で廃止される介護療養病床の転換が図られるよう引き続き相談対応を行っていく。

(8) 高齢者向け住宅の整備・確保

- ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録は1413棟。引き続き周知、登録を推進。
- ・福祉のまちづくり条例に基づき指導助言を行っていく。
- ・公営住宅については、引き続き既存住棟のバリアフリー化を推進。住宅確保要配慮者の円滑な入居、収入超過者の民間住宅への住み替え促進についても継続的に実施。

Ⅲ-2 高齢者の安全・安心な環境づくり

■ 現状・課題

- ・大規模な自然災害や、感染症などに備え、高齢者の安全安心の確保に向けた取組が必要。
- ・要介護施設従事者等による虐待は一定程度発生しており、理解促進や相談体制の充実が必要。
- ・成年後見制度を必要とする人を適切に支援するため、後見人の養成や地域のネットワーク構築が必要。

■ 主な取組内容

- ・ 災害や感染症に備えた設備整備の支援や応援体制の構築
- ・ 高齢者虐待防止の理解促進のための広報啓発、介護従事者向け研修の実施
- ・ 権利擁護支援が必要な人の適切な支援につなげる中核機関の整備の推進 等

■ 目標値と現状

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
高齢者虐待に関する研修受講者数 (3ヶ年度累計)	802人 (2018~2020年度)	385人 (見込)	1,200人 (2021~2023年度)

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町の数	0市町	1市	3市町

Ⅲ-2 高齢者の安全・安心な環境づくり

■ R3の取組状況

(1) 災害や感染症等に対する備え

- ・高齢者福祉施設等における防災計画の見直しや避難確保計画の策定を促進。「避難タイムライン」の作成、セミナーのオンライン開催や専門家の指導による避難訓練を実施。
- ・各市町への情報提供や指導などを実施し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促進。
- ・高齢者施設間での応援職員派遣体制を構築するとともに、災害や感染症発生時の衛生用品等の不足に備えて衛生用品等の備蓄を行い、必要とする施設に配布した。あわせて、介護職員向けの感染症に関する研修を実施した。

(2) 高齢者虐待防止対策の推進

- ・介護従事者や市町職員向けの研修を実施し、高齢者虐待防止への理解促進を図った。介護従事者のスキルアップ研修も実施予定。

(3) 相談・情報提供体制の充実

- ・県内事業所の介護サービス情報公表制度への登録を支援。

(4) 成年後見制度等の利用促進

- ・県内市町担当者及び市町社会福祉協議会担当者向け研修会を実施。ブロック別担当者会議にて県内外の取組状況を周知。
- ・佐賀家庭裁判所との定期的な協議を実施。
- ・市民後見人養成研修を受講した方に対し、フォローアップ研修を実施。

(5) 消費者トラブルの未然防止と被害救済

- ・広報誌や県HPにて注意喚起のための広報・啓発。出前講座等にて消費者教育を推進。

(6) 高齢者交通事故防止対策

- ・交通安全県民運動等で事故防止を啓発、高齢歩行者の安全な行動の醸成等に努めた。

Ⅲ-2 高齢者の安全・安心な環境づくり

■ 取組の評価、次年度以降に向けた取り組み

(1) 災害や感染症等に対する備え

- ・タイムラインの作成及び避難確保計画の見直しを行うよう促していく。福祉施設等における「風水害対策リーダー」の育成を実施予定。
- ・高齢者施設間での応援職員派遣体制を充実させる。引き続き災害や感染症発生時の衛生用品等の不足に備えて衛生用品等の備蓄を行う。介護職員向けの感染症に関する研修を実施する。

(2) 高齢者虐待防止対策の推進

- ・高齢者虐待防止への理解は深まってはきているが、発生を防ぐことは出来ていない。今後も研修等で理解促進を図る。

(3) 相談・情報提供体制の充実

- ・利用者に必要な情報が得られるよう、介護事業所の介護サービス情報公表制度への登録を引き続き支援。

(4) 成年後見制度等の利用促進

- ・研修等の取組により県内で初の中核機関が設置。次年度は4市町が中核機関の設置予定。その他の市町も中核機関設置に向けて準備中。県として、勉強会、広域的实施の調整を予定。

(5) 消費者トラブルの未然防止と被害救済

- ・引き続き出前講座等を通じて消費者教育に努める。

(6) 高齢者交通事故防止対策

- ・高齢者の死亡事故が多い。高齢者の安全な行動の醸成と、歩行中事故の防止対策を実施。

(7) 暮らしの移動手段の確保

- ・県内20市町でコミュニティバス、予約型乗合タクシー等地域交通の運行が実施。引き続き地域交通の確保、改善等に取り組んでいく。

IV-1 地域を支えるネットワークの充実強化

■ 現状・課題

- ・医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、医療・介護の関係機関の情報共有及び連携体制の推進が必要。
- ・地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われるよう、適切な事業評価や人員体制など、複合的な機能強化が必要。

■ 主な取組内容

- ・在宅医療・介護関係者向け情報共有ツールの活用促進
 - ・訪問看護ステーションの人材確保に要する費用等への支援
 - ・地域包括支援センターの充実強化
- 等

■ 目標値と現状

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
看護師数5名以上の訪問看護ステーション数	52箇所	61箇所 (2021年11月1日時点)	83箇所

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
医療機関看取り率	77.8% (2019年)	76.0% (2020年)	現状より低下

IV-1 地域を支えるネットワークの充実強化

■ R3の取組状況

(1) 在宅医療・介護連携の取組支援

- ・市町による在宅医療・介護連携事業のPDCAサイクルに沿った取組ができるよう研修会を実施。
- ・地域の医療、介護資源の把握のため、国保連等から収集したデータを市町に提供。
- ・高齢者ケアに必要な情報を医療、介護で共有するICTシステムの運営費を助成。
- ・在宅医療、介護連携に携わる関係者による事業連絡会議を開催。

(2) 訪問看護ステーションへの支援

- ・訪問看護ステーションの規模拡大による充実強化のため、人材確保に要する経費や備品などを補助。

(4) 地域包括支援センターの充実強化

- ・地域包括支援センター職員や専門職に対して研修会を開催。

(5) 多職種協働による地域ケア会議の推進

- ・県内市町における、地域ケア会議の実施状況を聞き取り、個別ケースの検討により共有された地域課題を把握。

(6) 地域の関係機関との連携強化

- ・民生委員活動への理解・協力・周知のため、県職員退職予定者に、民生委員制度等についてのパンフレットを配布。

IV-1 地域を支えるネットワークの充実強化

■ 取組の評価、次年度以降に向けた取り組み

(1)在宅医療・介護連携の取組支援

- ・地域の医療介護に関する資源の把握が不足している市町も見受けられる。地域の実情に応じた柔軟な在宅医療・介護連携推進事業の取組ができるよう、市町のさらなる取組を推進。
- ・高齢者の入退院の際の医療と介護の情報共有の推進のため、「退院支援ルール」の更なる普及を図る。

(2)訪問看護ステーションへの支援

- ・訪問看護ステーションの規模拡大に資する費用に対して県から補助を実施予定。

(4)地域包括支援センターの充実強化

- ・地域包括支援センター職員研修において、家族介護者(ケアラー)に支援に関する項目も追加。

(5)多職種協働による地域ケア会議の推進

- ・地域ケア会議の実施状況聞き取りにより地域づくり、資源開発や政策形成に結びつけることに苦慮している市町が多いことが判明。個別課題から政策形成に結びついた好事例を聞き取り、横展開を図る。

(6)地域の関係機関との連携強化

- ・民生委員活動への理解・協力・周知により、昨年度末より欠員数が10人減少し、充足率上昇。次年度も広報を実施。

IV-2 医療・介護人材の確保

■ 現状・課題

- ・2025年度に1,147人、2040年度に4,769人の人材が不足すると見込まれており、これを見据えた人材確保の取組が必要。
- ・高齢者の増加と生産人口の減少が進む中、地域包括ケアシステムを支える介護人材の安定的な確保や、業務効率化の取組の強化が必要。

■ 主な取組内容

- ・メディア等広報媒体を活用した介護の魅力発信
- ・「佐賀の若者が佐賀の介護を支える」という姿を目指した若者に特化した取組の実施
- ・先進機器(介護ロボット・ICT)導入支援や文書の標準化・簡素化の実施
- ・介護職員処遇改善加算の取得のための支援 等

■ 目標値と現状

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
人材不足を感じている事業所の割合	46.8%	—	28.0%

令和2年度介護サービス事業所実態調査（回答事業所数：1,052事業所）

	2020年 (R2)	現状【2021年 (R3)】	目標値【2023年 (R5)】
介護福祉士養成課程高校の定員充足率	46.9%	46.4%	60.0%

IV-2 医療・介護人材の確保

■ R3の取組状況①

(2)参入の促進

- ・介護の仕事の魅力・やりがいに対する理解・興味関心を促進するため、人材確保戦略ミーティングを実施。介護の魅力を発信するWEBサイトの構築、中期的な広報計画の策定を予定。
- ・小中学生向けの介護の仕事体験イベント「キッズケアサガ」を実施。
- ・介護事業所、介護福祉士養成施設を通じて、外国人留学生の受け入れ、日本語学習を支援。
- ・介護福祉士養成施設を通じて、介護事業所と留学生とのマッチングを促進。
- ・福祉系高校の学生に介護実習費等の補助、新たな通学支援金を支給により、将来を担う介護人材を支援。福祉系高校のPRパンフレットをにより周知を図る。
- ・福祉関係事業所と就職希望者を対象に合同就職面談会を実施。

(3)労働環境の改善

- ・介護事業所等の先進機器(介護ロボット・ICT)導入を支援。介護者の身体的負担等の軽減や業務の効率化への取組を促進。

(4)処遇の改善

- ・専門家の派遣等を行い「介護職員処遇改善加算」等の取得を促進。

(5)資質の向上

- ・介護サービス相談員の質の向上を図るため研修を実施。
- ・介護支援専門員の資質向上を目的として、地域包括ケアに向けた各地区研修を実施。
- ・介護支援専門員(スーパーバイザー)養成のため、指導者養成研修、地域同行型研修を実施。
- ・法定研修の体系的な実施と研修内容の充実を図るため、研修シラバスの策定に取り組む。

IV-2 医療・介護人材の確保

■ R3の取組状況②

(6) 多職種の育成・確保

(医師)

- ・総合診療科を含む医学生、臨床研修医に修学資金を貸与。
- ・佐賀大学医学部に医師育成・定着支援センター設置。地域枠等の医学生、医師にキャリア支援を実施。
- ・地域枠等医学生に地域医療実習を実施。
- ・キャリア形成プログラムを策定し対応する専門医、総合診療医を目指すコースを設置。

(歯科医師、歯科衛生士)

- ・「摂食嚥下スペシャリスト」を対象に嚥下障害に関する研修を実施。
- ・「笑顔とお口の健康づくり手帳」(かかりつけ歯科手帳)を作成、配布し普及を図った。

(薬剤師)

- ・県薬剤師会による奨学金事業を支援。21人に奨学金を貸与。

(看護師、准看護師、保健師、保健師、助産師)

- ・県内看護師等養成所の運営を支援し県内就業の促進に取り組んだ。
- ・潜在看護師確保のためナースバンク事業により就職相談等を実施。

(管理栄養士、栄養士)

- ・研修、業務検討会を実施。

(社会福祉士、介護福祉士)

- ・潜在的な社会福祉士、介護福祉士の登録者集増のため届出制度のPRを実施。登録者への情報提供、研修会、就職面談会の周知、就業支援を実施。
- ・介護福祉士等の資格を目指す学生に修学資金を貸与。

(介護支援専門員)

- ・各種法定研修を実施。

(介護サービス相談員)

- ・相談員育成のための研修を実施。

IV-2 医療・介護人材の確保

■ 取組の評価、次年度以降に向けた取り組み①

(1) 参入の促進

- ・中期広報計画に基づき、2025年度に向けて継続的に広報施策を実施。
- ・介護の仕事体験事業は小中学生に介護の仕事を知り、興味を持ってもらうよい機会になった。次年度以降も改善しつつ実施。
- ・介護事業所の外国人人材の受け入れ支援として、新たに介護事業所向けの研修会を実施。
- ・介護実習費等の補助により、福祉系高校の学生から福祉系コースを選択したという声もあがっており、引き続き支援。

(3) 労働環境の改善

- ・引き続き介護事業所等の先進機器(介護ロボット・ICT)導入支援を実施し、介護者の身体的負担等の軽減や業務の効率化への取組を促進。

(4) 処遇の改善

- ・「介護職員処遇改善加算」等の取得を引き続き促進。

(5) 資質の向上

- ・介護サービス相談員研修は引き続き実施
- ・介護支援専門員は地域包括ケアシステムの中核を担う存在として重要。資質向上に努める。
- ・各地区研修については、県内各地域での課題に応じた研修を実施しており、多職種を含めた多くの介護支援専門員が受講。主任介護支援専門員には地域の介護支援専門員を指導・支援する役割が求められているおり、スーパーバイザーの養成に計画的に取り組む。
- ・引き続き法定研修の演習指導者及びファシリテーター養成に取り組む。

IV-2 医療・介護人材の確保

■ 取組の評価、次年度以降に向けた取り組み②

(6) 多職種育成・確保

(医師)

- ・総合診療科を含む医学生、臨床研修医に修学資金を貸与を継続。
- ・佐賀大学医学部に医師育成・定着支援センターにおいて、キャリア支援を継続し、具体的な取組を実施。
- ・キャリア形成プログラムに12名同意(R3. 12. 31時点)。同センターと連携しプログラムの改善を図る。

(歯科医師、歯科衛生士)

- ・引き続き障害者を含めた訪問歯科診療の普及に取り組む。

(薬剤師)

- ・県薬剤師会による奨学金事業の支援は人材確保に寄与。令和6年度以降の継続も検討。

(看護師、准看護師、保健師、保健師、助産師)

- ・県内就業率は前年度より上昇。引き続き養成所への補助を継続が必要。
- ・潜在看護師の再就業支援について、研修内容の検討等広く対応していく。

(管理栄養士、栄養士)

- ・オンライン研修が主流となり、受講機会が増大。研修の周知に努める。

(社会福祉士、介護福祉士)

- ・潜在的な社会福祉士、介護福祉士の呼び起こし、県内就業定着促進に向けたPR・研修会を実施。
- ・引き続き介護福祉士等の資格を目指す学生に修学資金を貸与を実施。

(介護支援専門員)

- ・引き続き法定研修の体系的な実施、法定研修の演習指導者及びファシリテーター養成に取り組む。

(介護サービス相談員)

- ・引き続き相談員研修を実施し、育成に努めていく。

介護人材確保に向けた県の取組

小中高生 保護者 先生 一般県民

潜在的有資格者

介護職員（無資格者）

介護職員（有資格者）

参入の促進

離職防止・定着促進

理解促進・イメージアップ

- 介護の仕事魅力発信事業（広報番組 等）
- **介護の仕事体験事業費** **新規**
 - 介護事業所「見える化」による人材確保事業（認証事業所を紹介する「介護事業所リサーチサイト介の助」）
 - 「介護の日」記念事業（著名人による介護体験講演会、介護技術コンテスト 等）
- 中学校・学生への出前講座
- **将来を担う介護人材支援事業（福祉系高校の広報）** **新規**

新規参入者への支援

- **将来を担う介護人材の支援事業（実習費・被服費等）**
- **将来を担う介護人材の支援事業（通学費補助）** **新規**
- 初任者研修補助事業 ● 実務者研修受講費用貸付
- **修学資金貸付** **拡充**
 - 外国人留学生への奨学金支援事業
 - 留学生に対する日本語学習支援事業
 - **外国人留学生マッチング補助事業** **新規**
- 介護未経験者研修と介護事業所とのマッチング支援
- 保育と介護の就職フェア、福祉マンパワー合同就職面接会
- **再就業準備金貸付** **新規**

処遇（賃金）の改善

- 加算取得のための社労士派遣の実施
- 実地指導時に加算取得の助言、指導

職場環境改善

- 施設内保育施設運営費補助事業（国）職場定着支援助成金
- **介護現場における先進機器導入支援事業** **拡充**
- 抱え上げない介護普及推進事業
- ノーリフトケアの普及啓発 ● **介護職員の宿舍施設整備**

資質の向上

- 職種別・階層別の各種キャリアアップ研修
- 初任者研修補助事業（再掲）

- 予算を伴う事業
- 予算を伴わない事業

佐賀の介護人財あいプロジェクト

目的

「佐賀の若者が、佐賀の介護を支える」ことを目指し、若年層の介護への関心を高めるとともに、福祉系高校での資格取得及び介護職への参入・定着を支援することにより、将来の介護現場を担う人材を確保する。

背景

高齢者の増加や生産年齢人口の減少が進む中、介護人材を安定的に確保する。

事業内容

小学生

介護の魅力発信のための幅広い広報（HP、CM等）

中学生

介護の仕事体験イベント「キッサケアサガ」（R3新規）



福祉系高校の周知・PR
（R3新規）



高校生

資格取得に係る実習費等の支援
（R1～継続）

通学費補助（R3新規）
毎月の通学費から5千円控除した額



貸付（R3新規）
就職準備金：20万円
国家試験受験対策費用：4万円（年額）
※3年間介護従事で免除

事業期間

令和3年度～（2021年度～）